

「日本労働者民衆はアジア労働者民衆と連帯して帝国主義の戦争を阻止しなければならない」  
アジア共同行動日本連絡会議全国事務局

### (1) 新安保法＝戦争法制定の背景

日本帝国主義は、オバマ政権の軍事的要求を全面的に受け入れつつ、それを通して軍国主義を復活させ、アジア地域におけるアメリカ帝国主義の副官としての軍事的地位を確立しようと狙っている。安倍政権が目指しているのは国連安保理常任理事国になり、「普通の国」即ち英仏が現在行っているように、多国籍軍もしくは有志連合の一員として朝鮮半島、南中国海をはじめとするアジア地域のみならず、かつて自衛隊が派遣されたイラクやシリアなど中東においても自衛隊が米軍とともに侵略的な軍事作戦を遂行する軍事大国になることだ。

1990 年前後にソ連など「社会主義圏」が崩壊する中、アメリカ帝国主義は冷戦後の世界における主導権を確保しつつ石油権益を確保するためにイラクを侵略した。米国政府から戦争協力を求められた日本政府はPKO派兵法を 91 年に成立させてペルシャ湾に掃海艇を送り、翌年にはカンボジアへ自衛隊を派兵した。94 年、共和国の「核開発」を口実に朝鮮戦争勃発直前まで事態は至ったが、一步手前で戦争は回避された。経済的には新自由主義政策を全世界に広げ、軍事的には侵略戦争を続ける米国は、憲法九条の制限を越えた自衛隊の「血を流す」活動を要求し、96 年に日米防衛協力のための指針ができた。その後、これに基づく戦争法が矢継ぎ早に作られ、朝鮮戦争への参戦と国内総動員体制を可能とする法体制が 2000 代半ばまでに確立した。日本はすでに準戦時体制に入っていた。

2008 年のリーマンショックは新自由主義政策の世界規模の破綻と世界金融恐慌突入の合図となった。財政破綻の危機に直面した米国は、軍事面で大きく転換した。2010 年の「四年毎の国防計画見直し」で陸軍ではなく空軍及び海軍の協力と主導による戦略を発表し、2011 年にはアジア再均衡方針を打ち出した。軍事的な重点を中東からアジアへ移すという内容だ。後者の文書である「世界における米国の主導権の維持——21 世紀の防衛の優先事項」は、予算上の問題で国防費を削減せざるを得ないこと、しかし、米国の商品を全世界で売るために安全保障が必要であること、アフガニスタンとイラクから米軍は撤退するが対テロ戦争は続けること、東アジア地域では台頭する中国との関係を維持しつつも軍事的には米国が主導権を持つこと、などが骨子だ。

この再均衡戦略を日本向けにより具体化したものが、2012 年発表の「日米同盟——アジアにおける安定の確立」すなわち「アミテージ・ナイ文書」だ。それは、「日本は米国の完璧な同盟国になるつもりがあるのかないのか」と迫り、軍事的な転換を日本政府に強く求めた。すなわち、①日本は自国のみならず朝鮮半島など周辺地域の防衛に責任を取ること、②その具体例として日本にとって資源確保で最重要のペルシャ湾での掃海と南中国海での中国の進出に自衛隊は対処すること、③日米の共同作戦能力を高める、④軍事情報の漏れを防ぐこと（＝特定秘密保護法を作ること）、⑤武器輸出三原則を緩和し軍需企業の武器輸出を促進すること、⑥日米軍の兵器の相互融通性を高めること、⑦在日米軍の意義を再確認しろ、⑧集団的自衛権行使禁止を解け、⑨国連平和活動に地域住民の保護を加えろ、⑩韓国と軍事協定（軍事情報総合保障協定と相互役務融通協定）を結ぶこと、だ。安倍政権はこれを受け入れて 13 年 12 月に特定秘密保護法を成立させ、14 年 7 月に集団的自衛権を合憲とする閣議決定を行った。

加えて、同文書を青写真として、今年四月、日米防衛協力のための指針（日米ガイドライン）が発表された。要点は次の通りだ。①日米軍の一体化。自衛隊が米軍の指揮系統のもとに組み込まれ、「相互運用性」を高めるために米国軍需産業の兵器を大量購入し、「共同計画」という名の米軍の方針に沿い、米軍の一部として参戦する。米軍は自衛隊基地だけでなく民間の港・空港・道路を使うことができ、自衛隊は米軍基地を防衛する。②自衛隊派兵先の制限解除。自衛隊の展開範囲は地理的に定めないので世界のどこにも派兵できる。③戦争総動員体制の確立。地方自治体と民間企業を戦争協力させることがで

きる。④侵略戦争の正当化。他国で戦争が起きても日本の存立が危なくなると判断した場合は自衛隊を送って戦争できる。⑤韓国・オーストラリア・フィリピン・台湾など「パートナー」との合同演習をはじめとする軍事協力の強化。

以上の内容を法律の条文にしたのが、新安保法すなわち侵略戦争法であり、日本政府は今年 9 月 19 日に強行成立させ、同 30 日に公布し、それにより 16 年 3 月末までに施行される予定だ。

## (2) 日本人民の闘い

戦争法案反対闘争には、労働者・農民・市民・学生などあらゆる階層の人々が決起した、60 年安保反対闘争、70 年安保闘争に匹敵する、1945 年以降で最大規模の全人民闘争の一つとして展開された。今年 2 月には「戦争をさせない！九条を壊すな！総がかり行動実行委員会」が結成され、全国規模での統一戦線が形成された。5 月以降は毎週、8 月以降は連日の国会包囲行動が数千・数万人の集会デモが行われ、全国各地に拡大した。8 月 30 日には全国約 300 か所で集会デモがあり、国会前で 12 万人、全国で数十万人の人々が立ち上がった。9 月 19 日の法案成立以降も各地での闘いは続いており、国会前では毎月 19 日の戦争法廃止を求める集会が約 1 万人規模で開かれている。帝国主義に反対する左派も共闘組織を作って奮闘した。こうした大衆運動に規定されて、議会内での野党間の共闘も形成された。

同時に、戦争法案反対闘争はきわめて広範な人々が参加した闘争であったがゆえに、その内部には様々な政治的性格をもつ潮流が存在していた。その潮流には、国際主義を掲げて資本主義・帝国主義の打倒を目指す左派から、侵略戦争の加害者性を踏まえつつも資本主義体制内での民主主義強化を目標とする護憲派（＝戦後民主主義派）だけでなく、安倍政権には批判的ではあるが、戦争の被害者性に立脚して戦後の「自由と民主主義」を美化し、朝鮮有事での自衛隊派兵を肯定するリベラル保守派、安倍の独裁的な政治手法を批判し「米国の属国」からの脱却を志向する改憲派・右派までが含まれる。そうしたなかで、左派の力量を拡大し、闘争内部での主導権を獲得していくことが今後の課題だ。

日本人民の過半数は戦争法に反対し続けている。共同通信社が 9 月 19-20 日に実施した世論調査の結果は次の通りだ。①安倍政権を支持しない 50%、支持する 39%。②国会での戦争法案の審議は不十分だ 79%、充分だ 14%。③戦争法に関する政府の説明は不十分だ 82%、充分だ 13%。④戦争法は憲法違反だ 50%、合憲だ 32%。労働者、学生、市民の抗議行動は法案成立後も霧散せずに全国各地で続いている。その主な主張は、戦争法廃止、沖縄闘争連帯、参院選挙での野党共闘と落選運動だ。

しかし、日本政府は戦争法の具体化を急いで進めている。法案成立以降これまで、自衛隊の部隊行動基準の改定作業が進行中で、武器の輸出及び共同開発を担当する防衛装備庁が防衛庁の外局として発足し、米国・インド・日本の海軍がインド洋で合同軍事演習を行い、朝鮮民主主義人民共和国での軍事展開を韓国の許可なしに行えると公言した。

日本労働者人民の責務は何か。第一に、戦争法を廃止し、日米帝国主義による侵略戦争を阻止すべきだ。第二に、沖縄民衆と連帯し、沖縄辺野古での米軍新基地建設を阻止することだ。沖縄民衆は連日座り込み闘争を行って警察の弾圧と体を張って闘っており、また沖縄の地方自治体も 10 月 13 日に沖縄知事が新基地建設予定地埋立承認を取り消すなど辺野古基地建設反対を掲げて抵抗し、民衆闘争と地方自治体が一体となった「オール沖縄」が形成されている。第三に、国際連帯を強化し、民族排外主義、差別排外主義と闘うことだ。アジア人民と連帯し、共同の闘いを作り上げていくことこそ、日本労働者階級人民が自らの排外主義と対決し克服する上でのカギだ。フィリピン人民、パレスチナ人民、韓国民衆をはじめとする全世界人民の民族解放闘争および戦闘的な新自由主義グローバリゼーション反対闘争と連帯し、帝国主義者の腹黒い野望を粉々に打ち砕き、労働者民衆が主人公となる世界を獲得しよう。

(※一部、割愛などを行っています。)